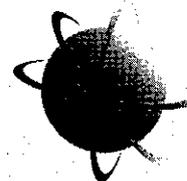


Japan Generic Medicines Association

# JGGA NEWS



2008年(平成20年)11月 8号

## CONTENTS

---

- トピックス  
    新たな後発医薬品促進策から半年 ..... 1
  - 平成20年10月度理事会報告 ..... 3
  - リレー随想(大原 誠司) ..... 5
  - お知らせ ..... 7
  - 活動案内 ..... 9
-



## 新たな後発医薬品促進策から半年

2008年4月の診療報酬改定で、新たな後発医薬品使用促進策が打ち出されてから半年以上が経過した。各種調査によると、処方せん様式の再変更や後発医薬品調剤体制加算などの施策は、一定の成果をあげているようだ。ただ、変更不可の処方せんを組織的に発行している医療機関の存在や、後発医薬品調剤体制加算の算定要件など課題も浮き彫りになっている。次回改定に向けた議論では、これら課題が議論の焦点になる可能性もある。

政府は、12年度までに後発医薬品の数量シェアを30%以上に拡大する目標を掲げている。目標達成に向け、4月改定では、処方せん様式を「変更可の場合にチェックする様式」から「変更不可の場合にチェックする様式」に改めたほか、後発医薬品調剤に積極的に取り組む薬局を評価する「後発医薬品調剤体制加算」も新設した。

中医協は今年度、08年改定で導入した後発医薬品使用促進策の影響を調べるための調査を実施する。来年2～3月ごろに結果をまとめる予定。中医協の調査結果がまとまっていない現時点では、影響を正確に把握するのは難しいが、大手薬局チェーンなどが実施している各種調査をみればおおよその状況は把握できる。

全国で約250店舗の薬局をチェーン展開している日本調剤のまとめによると、今年9月時点では、同社の薬局で受け付けた全処方せんのうち、後発医薬品に変更可能な処方せんの割合は55.5%だった。このうち実際に後発医薬品を調剤した割合は52%で、全処方せんの28.9%で後発医薬品が調剤されたことになる。

ただ、店舗別で見ると、9割以上の処方せんが変更不可だった店舗が約20軒あった。これら店舗で処方せんを応需している医療機関では、組織的に変更不可の処方せんを発行している可能性もある。こうした行為は、後発医薬品使用に努めることを定めた保険医療機関・保険医の療担規則に抵触するおそれもある。

る。厚労省は、こうした課題について、「まずは地域の医療機関と、薬剤師会や薬局の対話で解決することが望ましい」との立場を示している。

後発医薬品調剤体制加算については、じほう社が全国の社会保険事務局を対象に実施した調査では、今年7月時点で全国の67%の薬局が加算の届け出を行っていた。多くの薬局が後発医薬品調剤に前向きに取り組んでいる状況がうかがえる。厚労省も「努力の結果」と評価している。

しかし同加算の算定要件については課題も指摘されている。現行では、直近3カ月の処方せん全体に占める後発医薬品調剤を含む処方せんの割合が30%以上の場合に加算できる。ただ処方せんに後発医薬品が1品目しか含まれていない場合でも30%内にカウントされるため、使用促進効果を疑問視する声もある。さらに「算定要件である30%以上をクリアすればそれで満足してしまう薬局」もあるという。

厚労省は、同加算について、「後発医薬品調剤をさらに促進するため、次回改定で、後発医薬品調剤の実際の割合が30%以上を超えた薬局に加算をつける形に改めることも検討したい」としている。

## 平成20年10月度理事会報告

10月16日GE薬協会議室において理事会が開催されましたので、付議事項についてお知らせいたします。

出席者：理事・監事13名、委員会・事務局6名

### I. 審議事項

#### 1. 新薬価制度に関する当協会の意見とりまとめの件

【議事要旨】日薬連薬価制度改革案に関して、業界内の意見調整を行うにあたり、当協会の考え方について担当委員会並びに正副会長会議の調整案について審議の結果、原案どおり承認されました。

#### 2. 平成21年GE薬協会議日程の件

【議事要旨】平成21年会議日程案について、審議の結果、原案どおり承認されました。(別途「お知らせ」に日程掲示)

#### 3. 都道府県設置の使用促進協議会に関する件

【議事要旨】行政が進める後発医薬品使用促進施策の一環である、各都道府県レベルの使用促進協議会設置に対応し、いくつかの自治体より委員派遣依頼が届いています。既に派遣しております福岡県(沢井製薬㈱対応)並びに奈良県(東和薬品㈱対応)の他、今回、新たに鹿児島県並びに茨城県より依頼があったため、それぞれ共和薬品工業㈱及び高田製薬㈱に対応をお願いすることとし、審議の結果、原案どおり承認されました。

#### 4. 多摩薬々連携協議会シンポジスト派遣に関する件

【議事要旨】第11回多摩薬々連携協議会へのシンポジスト派遣につきまして、沢井製薬㈱並びに日医工㈱よりそれぞれ委員を派遣すること。また、同地区の薬事講習会講師の派遣依頼につきましては、当協会信頼性PJより、委員を派遣するとし、

審議の結果、原案どおり承認されました。

5. 平成20年度特別広報活動に関する件

【議事要旨】平成20年度特別事業並びに啓発事業の計画案につきまして、審議の結果、原案どおり承認されました。

II. 報告事項

1. インターフェロンに関する拠出金の見直しについて
2. 平成20年度上半期予算執行状況について
3. 「バイオシミラー医薬品の品質・安全性・有効性確保のための指針」  
(案) 意見について
4. 第11回 I G P A 年次総会について
5. イトラコナゾール製剤に係る調査の結果について
6. プロモーションコード委員会実務委員について
7. 後発医薬品の流通に関するアンケート調査結果について
8. 本部会費の負担方法等に関するアンケート調査結果について

III. その他

1. 新潟市秋葉区主催「地域交流講座」(資料提供)
2. 医薬品 I F 記載要領及び医薬品 I F 作成の手引きに基づく「後発医薬品における I F 作成にあたって」(資料提供)
3. ジェネリック医薬品の情報充実のための教育研修セミナーについて



## サブプライムローンと連動する世界

大原薬品工業株式会社

大原 誠 司

サブプライムローン問題に端を発した世界同時株安。1日に10兆円以上の時価総額が吹っ飛ぶ異常事態。この号が発刊されているときにはどのような事態を迎えているかわかりませんが、原稿をしたためている今日現在は、総選挙は30日、それも株式市場の混乱が続けば延期という未曾有の話しである。

世界的に見ると、米国のリーマンに代表されるヘッジファンド資本主義、インドの相続税に象徴されると思われるマハラジャ資本主義、中国上海閥に代表される太子党経済、いろいろな形での経済が各国別の法体系の元形成されております。各国の伝統的な価値観と現実の経済・社会環境との間で、今回のサブプライムローン問題のような光と影がおりなして、ある日突然ヘッジファンド資本主義が破綻を迎えたように思われます。

G7 プラザ合意以降は存在感が薄れておりましたが、今回は一気に市場へ資金供給を決定。一時的には、株価が世界同時に上昇。サブプライムローンを商品化して、それにより点いた火が一気に世界に広がり覆いつくしていく。その世界での数字があまりに膨大で、実態経済への影響が大いにでそうな雲行きです。更なる追加政策が求められている今日この頃。改めて世界が小さくなったことを実感し、地球規模での連動性が実感として個人レベルにも感じられる時代に突入したなと思われます。

翻って食の世界では、食の安全を求める声はますます大きくなっております。ギョーザばかり、インゲンばかり。中国製への信頼が揺らいでいるように感じます。農場は、一次加工工場は？ 包装をしている工場は？ その後の流通ルートのトレース、マスコミからは連日報道されることでしょうか。キーワードは信頼性の確保でしょうか？

さて、その中で我が医薬品業界においても改めて信頼性が問われると思いま

す。信頼性向上PJ、アクションプログラムの実行、長野理事長という優秀なテクノクラートがまとめ、情熱的な指導者である沢井会長が先頭に立っていただいている今がチャンス。API、さらに遡って出発原料の会社からの外国業者認定、GMP、安定供給、意外に簡単なようでこれが難しい。少量多品種のジェネリック会社において、各社の実務者は今実感として大変さをひしひしと感じておられることと思います。今や世界は、狭い。疑念があった場合は、大きな火の粉にならないうちにまずは現地へ飛びましょう。難しいですが、企業カルチャーも含めて確認を。従来から弊社においてはほとんどの会社を訪問して、提携商社による定期訪問も入れて安定供給、品質確保には徹底を期しているが、更に徹底したい。もちろん、製剤化、包装に関しても同様です。

連動するフラット化された世界になり、今後は概念としてモビリティをキャンセルする会社が望まれる、好まれるようになると個人的には予想しております。以前見学させていただいたドイツの会社の工場長は、製剤化工程、包装工程とも女性。其の内一人は、なんとイタリア・ミラノからの単身赴任。日本では女性の工場長すら珍しいのでは。しかし、単身ですが毎週末旦那さんとはミラノかドイツで会っているとのこと。マドリードの会社もそう。週末には、マネージャークラスは、ロンドンへ、バルサへ、ヨーロッパ各国の自宅まで帰っていく。もちろん会社の経費で。通信も含めモビリティによる費用は100年前の100万分の1以下でしょう。企業が尊重すべきは、個人の知、集団としての知、私自身は個人の知、集団の知が尊重される会社を是非作っていきたいと思っております。

ステークホルダーとの関係も含めてクリエイティブな知的資本の充実を基盤とする知的資本主義。米国で破綻を迎えたヘッジファンド資本主義ではなく、21世紀の日本は結果的にそのような会社が尊重され、隆盛を迎える世紀になり、その結果としてよい影響を世界に伝播できるように願っております。

次号は、(株)三和化学研究所の山本社長にお願いします。

## お知らせ

### ☆ 第41回日本薬剤師会学術大会について

去る10月12日～13日、宮崎シーガイア（ワールドコンベンションセンター）におきまして、第41回日本薬剤師会学術大会が開催され、当協会もジェネリック医薬品啓発並びに関係資料の提供・説明のため展示を行いました。（右写真大）展示資料は、JGAの活動状況を示した最新の案内、注文問い合わせ一覧、厚生労働省作成のQ&A等数種で、ブースに立ち寄られた薬剤師に手渡しするとともに、種々のご質問にお答えしました。



当協会からは、数社が個別に展示を行っており、いずれのブースも絶えず来客の対応に追われておりました。（右写真小）



セミナー等の合間では、通路に参加者があふれかえり、大盛況でありました。次回は、平成21年10月に滋賀県で開催される予定となっております。

### ☆ 平成21年会議日程について

10月度理事会におきまして、平成21年の総会・常任理事会・理事会の各会議日程につきまして、以下のとおり承認されましたのでお知らせ致します。

- |          |                        |
|----------|------------------------|
| 1月19日(月) | 常任理事会・理事会、新年祝賀会、講演会／東京 |
| 2月19日(木) | 常任理事会・理事会／大阪           |
| 3月19日(木) | 常任理事会・理事会、臨時総会／東京      |
| 4月16日(木) | 常任理事会・理事会／大阪           |
| 5月21日(木) | 常任理事会・理事会、定期総会、講演会等／東京 |

- 6月18日(木) 常任理事会・理事会／東京  
7月16日(木) 臨時常任理事会・理事会／東京  
9月17日(木) 常任理事会・理事会／大阪  
10月15日(木) 常任理事会・理事会／東京  
11月19日(木) 常任理事会・理事会／東京  
\* 8月及び12月は休会予定です。


 活|動|案|内|

## &lt;日誌&gt;

10月7日	総務委員会広報部会	日本ジェネリック製薬協会会議室
10月9日	総務委員会総務部会	〃
10月16日	常任理事会	〃
〃	理事会	〃
10月21日	薬事関連委員会連絡会	〃
10月31日	薬価委員会	東京薬事協会会議室

## &lt;今月の予定&gt;

11月10日	総務委員会総務部会	日本ジェネリック製薬協会会議室
11月18日	品質委員会	〃
11月19日	信頼性向上プロジェクト	東京八重洲ホール会議室
11月20日	常任理事会	日本ジェネリック製薬協会会議室
〃	理事会	〃
〃	くすり相談委員会研修会	ベルサール八重洲会議室
11月26日	薬制委員会	東京薬事協会会議室
11月28日	薬価委員会	〃
〃	流通適正化委員会研修会	東京八重洲ホール会議室

## /編/集/後/記/

先日行われました日本薬剤師会 学術大会(宮崎)に、ブースの出展を兼ねて行ってきました。会場は宮崎フェニックスリゾートであり、ゴルフコース2つ、ホテル2つがあるリゾート地でしたが、一度見たいと思っていたオーシャンドームは既に閉鎖されていました。

正式に閉鎖されたのは本年8月ということでしたが、巨大ドームには赤サビがそこそこ見え、一世を風靡したとは思えぬさびれかたでした。

薬剤師等参加者：7,300名、出展社・運営スタッフ：1,385名、計8,685名という大イベントであったにもかかわらず、宮崎市内はひっそりとした感じであり、シャッターが閉まった商店も多く見られました。さすがに夜の繁華街では満席で断られることも多かったです、それにしても、活気のなさには寒々しいものを感じてしまいました。

しかし大勢の訪問者があるのがわかっていながら、繁華街から会場への臨時のシャトルバスもなく、タクシーも不足気味だったのは、インフラそのものの欠陥なのか、県民性なのでしょうか。

開会宣言に引き続いて行なわれた東国原知事の挨拶は、さすがに人をひきつける話しぶりで満員でしたが、知事一人の人気に頼っているのでは所詮限界があり、県民一体となった振興策が必要であろうと思わされました。

我々ジェネリック医薬品業界も使用促進の流れに乗るだけでなく、JGAを中心に業界一体となって、ジェネリックを正しく認識していただくための活動を、もっと行うことが必要ではないかと強く感じさせられました。

(N. I)

## ■編集

日本ジェネリック製薬協会  
総務委員会広報部会

## ■発行

日本ジェネリック製薬協会

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町3-3-4

日本橋本町ビル7F

TEL:03-3279-1890 FAX:03-3241-2978

URL:www.jga.gr.jp